

受付中

住宅取得支援事業補助金

町内にマイホームを取得する新婚世帯と子育て世帯を支援します!!

補助額 **150万円**

※住宅の取得費用が500万円を下回る場合は交付対象外

※子育て世帯のみ長期固定金利型住宅ローン金利引き下げ対象事業

補助対象者



新婚世帯

夫婦のどちらかが40歳以下で
入籍後3年以内の世帯

または



子育て世帯

夫婦のどちらかが40歳以下で中学校
卒業までの子供を養育している世帯

補助対象となる条件

- 居住者全員が住民登録し、13年以上継続して居住する意思のある方
- 居住者が、町税等の滞納をしていないこと
- 居住者が、暴力団等排除措置対象者でないこと
- 中古の場合、3親等以内の親族からの住宅取得でないこと

注意事項と流れ

募集件数に達するまでの間、募集します。※申込み件数により抽選になる可能性があります。

- 新築住宅：請負契約の締結後30日以内又は着工までのいずれか早い日
- 中古住宅及び建売住宅：売買契約の締結後30日以内かつ居住開始前

契約締結後



お申込み



(審査)
内示通知



工事着工

※事業実施年度の3月31日までに実績報告の提出が必要です。